

幕別町議会議員の定数及び議員報酬の あり方調査特別委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月19日
開 会 午後4時25分
閉 会 午後5時09分
- 2 場 所 役場3階議場
- 3 出席者 畠山美和 塚本逸彦 山端隆治 内山美穂子 小田新紀 長谷陽子
酒井はやみ 荒貴賀 野原恵子 石川康弘 岡本眞利子 小島智恵
藤谷謹至 田口廣之 谷口和弥 藤原孟 中橋友子
議長 寺林俊幸
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 5 審査事件 1 各種団体（役員）との意見交換会について
2 今後の議論について
3 次回の開催日程について
4 その他
- 6 議事概要 別紙のとおり

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会委員長

中橋友子

◇ 内容

(開会 16:25)

- 委員長（中橋友子） ただいまから第3回幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会を開会いたします。

お手元の議案をご覧ください。

議案の1 各種団体（役員）との意見交換会についてを議題といたします。

前回の本特別委員会で委員の皆様からいただいた、ご意見を踏まえて、正副委員長と相談協議をいたしまして、資料1から資料3の通り、原案を策定いたしましたので、事務局より一括して説明を求めます。

議会事務局長。

- 議会事務局長（佐藤勝博） 各種団体役員との意見交換会について、前回の本委員会で委員の皆様から頂いたご意見等を踏まえ、正副委員長による協議を経て、作成しました原案について、ご説明いたします。

あらかじめ配布いたしました、資料1をご覧ください。

はじめに、「1 意見交換する各種団体（案）及び確認状況」についてであります。

意見交換する各種団体につきましては、委員の皆様からのご意見等を踏まえ、幅広い分野で、年代や性別などを含め、様々な団体の方々との意見交換を行うことを勘案し、PTA連合会、スポーツ協会、文化協会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、JA幕別青年部・女性部、商工会青年部の計7団体を選定したものであります。

この7団体の役員又は事務局の方々には、すでに意見交換会の実施について、打診しており、このうち、(4)の民生委員児童委員協議会の役員には了承をいただき、4月8日、水曜日、当協議会の会議終了後、14時30分頃から、保健福祉センターにおいて開催することを確認しております。

また、文化協会についても了承を得ているほか、残りの5団体については、了承を頂けるか否かについて確認中という状況であり、了承が得られ次第、順次4月中の開催に向けて、日程調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、この他に、委員からご意見がありました、障害、介護、子育て関係団体についてであります。障害関係では、町内に障害者団体連絡協議会がありますが、現状は解散も視野に入れた消極的な活動実態となっていること、介護関係は、まとまった団体組織が無く、各事業者単位になること、子育て関係では、赤ちゃんクラブが解散しており、その他サークルを含めた子育て団体についての情報が無いことから、これらの関係団体との意見交換は難しいと判断したところであります。

次に、「2 意見交換会の実施方法（案）」についてであります。

先ほどの7団体には、いずれも役員の方々との意見交換を打診しており、大半の団体が10名に満たない人数であることから、議会も各常任委員会の構成を基本に、3グループを編成、議長と特別委員会の正副委員長は全グループに参加するものとし、分担して、各所管の関係団体と意見交換を実施する原案としております。

① 総務文教常任委員会グループは、PTA連合会、スポーツ協会、文化協会の計3団体、② 民生常任委員会グループは、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会の計2団体、③ 産業建設常任委員会グループは、JA幕別青年部・女性部、商工会青年

部の計2団体とそれぞれ意見交換を実施するものであります。

意見交換の進行は、各常任委員長が担当するほか、各グループ内では、受付、概要説明、記録係などの役割分担を事前に協議していただきたいと思いますと考えております。

また、意見交換会は全体で80分程度を目安とし、進行次第は記載のとおり、開会后、はじめに、中橋委員長からのあいさつ、次に資料3を用いて、これまでの議会における協議経過などについて概要説明を行った後、意見交換会を行い、最後に寺林議長からのあいさつで閉会する流れとしております。

次に、「3 当日の配布資料（案）」についてであります。

当日は、資料2の次第と、議会運営委員会での協議結果報告書から抜粋した資料3を、出席者に配布いたしたいと考えております。

各種団体役員との意見交換会の原案についての説明は、以上であります。

○委員長（中橋友子） ただいま、事務局より資料の1から3まで一括して説明がありました。1項目ずつ確認をして参りたいと思います。

初めに、(1)意見交換する各種団体（案）及び確認状況については、7団体を選定し、すでに相手方への打診を行っております。

このうち、民生委員児童委員協議会には了承をいただいております、4月8日、水曜日、同協議会の会議終了後の14時30分頃から、保健福祉センターにおいて開催することを確認しております。

また、幕別町文化協会にも了承をいただいている他、残りの5団体については、確認中であります。

まずは、この7団体と意見交換会を実施していくことについては、ご異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中橋友子） 異議なしと認めます。

それでは、この7団体との意見交換会の実施に向けて、引き続き調整をして参ります。

次に、これ以外の団体で意見交換をすべきと思われる団体が、皆様方の中にございましたら、ご意見等をいただきたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

小島委員。

○委員（小島智恵） 先ほど、子育てサークルの話があったんですけども、今の状況では、ないという説明だったと思いますが、確かママチャリだったと思うんですけど、すごく今活発に活動されているかと思うんです。他にも団体はあるかもしれないんですけども、そういう活発にされているところがあると思うので、もう一度確認していただいて、その団体と確認が取れるのであれば、ご検討いただければ、ありがたいです。

○委員長（中橋友子） わかりました。追加発言ありますか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） ママチャリというのは、社協の人が中心になって、札内コミプラで毎月第3日曜日に、就学前の子供さんを対象に、いろんなイベントをしているサークルだと思います。そのメンバーなのか、運営している人なのか。どちらなのか。

○委員長（中橋友子） 今、子育てサークルのママチャリという団体が活動されているの

で、そこも対象に入れてはどうかというご提案だと思います。こちらの方で、調べさせていただいて、相手方との連絡が可能かどうか、まず、事務局の力を借りて、調査したいと思います。

よろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長(中橋友子) それでは、他に、この団体というのはありませんか。

今、子育ての方で提案がありましたので、そちらの方を広げて参りたいというふうに思います。のちに、副委員長と相談させていただいて、またご報告させていただきます。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) では、異議なしと認めます。

次に、意見交換会の実施方法についてであります。

各常任委員会の構成を基本に、3つのグループで分担して実施する他、役割分担や進行次第の原案について、ご意見をいただきたいと思います。

挙手をお願いいたします。よろしいですか。

常任委員会ごとにグループ分けをして、それぞれ取り組むということを確認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) 異議なしと認めます。

次に、当日の配付資料についてであります。

資料2と資料3の通り、議会運営委員会の報告書の抜粋を出席者に配布することについて、ご意見等がある方は挙手を願います。これまでの議会運営委員会で取りまとめをさせていただいたものを、意見交換のベースにするということになるかと思えます。

塚本委員。

○委員(塚本逸彦) 資料を配布するのはいいですけども、これだけの資料を当日見せられて、読んで理解する時間というのは相手方にはあるのだろうか。

○委員長(中橋友子) 議会事務局長。

○議会事務局長(佐藤勝博) 事務局としましては、各種団体と日程調整ができた段階で、事務局又は役員の方を通じて事前に次第と資料をお渡しして、少しでも事前に確認していただけるようにしていきたいと考えております。ただ、相手先によっては、その受け渡しが行き届かないこともあるかもしれませんが、可能な限り事前にお渡しできるよう努めて参りたいと思います。

○委員長(中橋友子) よろしいですか。

それでは、この資料2と3を、出席者に配布するということにいたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) ご意見がなければ、当日はこれらの資料を配布し、意見交換を実施することといたします。

次に、今後の議論についてであります。

今後の議論についてを議題といたします。

(1) 調査検討事項については、前回の本特別委員会において、将来を見据えた適正な議員の定数のあり方と、将来を見据えた適正な議員報酬のあり方の2項目とすることを確認いたしました。この他に、休日、夜間議会や議会モニター制度、議員の学校について、本特別委員会で議論をすべきというご意見がありました。

これらの課題については、すでに議会運営委員会で協議を進めることを確認をしておりますが、改めて、この協議をどのようにすべきか、皆さんと一緒にこの委員会で取り扱っていくべきかということも含めて、ここは皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

畠山委員。

○委員（畠山美和） 議員の学校と夜間議会の話をこの場で協議するかどうかですよね。私は、特別委員会の名前を重視して、まずは定数と議員報酬を決めてからではないと進まない話だと思っているので、決まってから、協議するんだったらいいですけど、一緒にとかは、よろしくないと思います。

○委員長（中橋友子） そのような意見が出されましたがいかがですか。
暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中橋友子） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
いかがでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 報酬と定数を並行して調査していくということであれば、議運で粗々の方向性を議論し、そして、議運で議論したものを、また特別委員会で議論するという方法も考えられるのではないかなと思います。私たちの任期はあと1年ですから、1年の中で、こういう調査、検討項目を進めていくということであれば、並行して行っていくということも考えられるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中橋友子） ただいま、並行しても、やっていけるのではないかとご意見でありました。

他の皆さんいかがでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 私の考えは、前回の、この特別委員会で話したように、この委員会の役割は、大元に戻って、前回選挙が無投票で、そういう事象があった。そのことを解決する選挙になるように、立候補者として名乗りを上げたい人が、多く出るようにすることが、まずは一番の使命だというふうに考えています。ですから、報酬、それから議員定数ではなくて、まずは、議員になるには、それから議会の議員となったら、そういうことで、議員の活動や実施成果について、知ってもらう。そして、この1年かけて、来年の4月選挙がどうなるかわかりませんが、選挙になった、あるいはなったけども、やはり定数を考えたほうがいいという、改選の後の議員さんたちが議論できるベースを

作る、そういう委員会の運営が望ましいなど考えていますから、議員の学校や、それから、議会モニター制度、他にも述べさせてもらったけれども、そういったことをやりながら、町民との間を埋めていくということが重要なのではないかなというふうに考えているところです。

ですから、もう1回言うと、定数や報酬については、この特別委員会の中では、もう最後の最後、場合によっては定数報酬はそのまま、次の選挙に臨んでみるということが、あっていいのかと思っているところです。

○委員長（中橋友子） ただいま、谷口委員からご意見がありました。

町民にまずは知っていただくということを優先して、取り組むべきではないかというお考えでありました。先に2人からも、同時にということ、或いは定数、報酬を優先にという、それぞれの意見がございました。

ここは、ぜひ皆さんの、意見をお互いに受け入れながら、1つの方向に、まとめていきたいというふうに思います。

さらにご意見をお持ちの方はぜひ出してください。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 議運の議論では、1つに考えがまとまらなくて、それで今回特別委員会を設置することになりましたので、まずは、定数と報酬について、議論することは大事だと思います。ただ、それと同時に先ほど野原委員が言ったように、やはり、サポーター制度なり、議員の学校なり、次期改選に向けて、定数が満たないということにならないように、それも同時にできれば、議論だけではなくて、早い時期に、そういう制度を実践していければいいなというふうに思っています。

○委員長（中橋友子） 野原委員。

○委員（野原恵子） 私が少し言葉が足りなかったんですけども、調査検討事項というのは、議運で議論していったらどうかっていうことと、議員定数と報酬の課題は、この特別委員会で進めていくという方法もあるのではないかという提案です。

○委員長（中橋友子） 藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 進め方の資料2の方で、団体と議会の意見交換会ということで、事務局から案を作ってもらいましたが、こういう表題でいくのであれば、やはり、議員定数と議員報酬のあり方ということで、一本化して特別委員会を進めていったほうが私はいいと思います。

○委員長（中橋友子） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 私も同様に、そもそもこの特別委員会というのは、この表題の通り、定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会ということですので、そこは本筋外さないでしっかりと議論していただきたい。それと同時に、議員の活動とか、そういった部分、それから議員の学校も含めた、そういった住民とのコンタクトをより持っていくというのは、これはいつのときも重大な課題だと思いますし、取り組んでいかなければいけないし、実現をしていかないと、そこの部分は住民からの理解も得られないというところですが、ここで一緒にするというのはなかなか難しい部分もあると思いますので、そちらはまた別に議運とかといった妥当な形でいった方法がやはりいいかと思います。この特別委員会は、私の認識では、定数及び議員報酬、そちらの方の特別委員会として認

識しておりますので、この委員会に対してはそちらに取り組んでいただきたいと思えます。

○委員長（中橋友子） 他にございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原 孟） いろんな人達の意見を聞きましたけど、まだ7割の人たちが、議会は何をやっているのか、議員は何をやっているのかよくわからないと、そういうことが、私の耳には聞こえてきます。まず、議会活動がどういうことをしているか、それを知らせないと、その議員になりたいという気持ちも出てこないんだから、そういうことを踏まえた上で、定数、報酬を検討していく。まずは、町民と、7割の方の、聞こえない声を拾っていければ一番いいのではないのでしょうか。

○委員長（中橋友子） 他にございますか。

取り組み方については、まだまとまっておりません。はっきりしているのは、今、議員定数、報酬の特別委員会が設置され、不足している調査を、やりましょうということで、提案者から提案がされ、その不足の調査をやるという中に、1番目としては、各団体との意見交換もう1回しましょうということで、事務局から提案がありました。その不足の中に、この委員会の中で、議員の学校であるとか、或いは、モニター制度がどうなのか、一緒にしてはどうかという提案というのがありました。どちらも委員会の設置目的に離れたものではありません。委員会の設置目的の中にはあります。要は、その順番の組み立てとして、報酬定数に絞っていきたいんだと、その前に、もちろん、意見交換会をやってという意見と、或いは同時並行、議運に切り離して、その調査研究、議員学校や何かを先に優先して議論したほうが良いということがありました。あまり自分の考えを述べるということはしてはいけませんけれども、提案がありました、議員学校だとかモニター制度について実施しようと思ったら、これはとても急ぐべき提案だと思うんです。というのは、来年の4月で終わってしまいますし、例えば議員学校をやろうとしても、1回2回で終わることではないというふうに思います。したがって、同時に進めていくということは、別に切り離さないで、この委員会は委員会の表題に基づいた議論に、帰結するようにやりながら、そういったことも、本当に一緒にやることも私できると思うんです。ただ、それをこの委員会の中に含めてやるか。前段申し上げましたように、最初に議運でそういう、話も出ていたものですから、そちらにそれは戻して、それはそれで企画してもらおうというのがいいのかということですが、こういった特別に作られた委員会でありますから、私はなるべく皆さんの一人一人の意見を汲み取らせていただきたいと思えますので、同時にやっていくことは可能だということ、ご理解いただけるでしょうか。そして、それを、この委員会に入れていくか、議運でやっていくかということになりますが・・・。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） どこで議論するかということと言うと、もう議運は、報告書をもって、1つの結論に至って、この議論は終わったわけですから、このテーマでもって議運に戻ると言うことは、物事の決め方としては、私は考えられない。このまま、この特別委員会で議論していくこと、そのように思います。

そして、先に定数報酬を決めて、意見交換会に臨む。まだ決めないでいて、意見交換

会を聞いて、決める。もうそれで全然性格がね、違うものになるんだと思うんですよ。決まったものを報告するのか、聞いて、そして、どうしようかということの余地があるのか。一番日程が決まっているのは4月8日が決まっている。急がなければ駄目な部分もあるテーマなんだけども、まずは、報酬定数についての結論をこの委員会で出すよりも、意見交換会が一通り終わってから、出すことの方が望ましいのではないかなというふうに考えます。

○委員長（中橋友子） はい、わかりました。

その点につきましては、今局長から説明いただきました、各種団体との意見交換は最優先というのは、谷口議員の提案と、違ってないと思うんですよ。そこに結論を持って臨むっていうものではありません。また、両方やったらいいよっていう意見ですが、両方とも取り組むことについては、皆さん問題ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中橋友子） そしたら、まず、定数報酬はここです。間違いなく、議員の学校等はこれから組み立てていかなければいけないですけど、それをここで取り扱うか、今、谷口議員は、1回結論出しているのだから議運に戻すというのは、いかがなものかって……。結論のない結論を出したわけですから、それは言われる通りであります。その上に立って、もう一度、そこは議運がやりますとなるのか、どうするか。みんなの声を聞いて、議員学校も組み立てたほうがいいのかというのも1つの考えだと思いますのでね。それは、どうしましょうかね、組み立てますか。それとも、野原委員や、今、藤谷委員からは、それは議運でという意見も出ました。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） まず、議員の定数と報酬につきましては、もちろんこの委員会ということは理解するところであります。そして、この休日、夜間議会、議員モニターなどは、また新たに考えなければいけないということがあります。新しい取り組みとか、議員として新しく考えることなので、少し時間も要するのではないかなと思いますので、同時にやるというのは、この特別委員会の中で同時にではなくて、特別委員会は議員の報酬と定数をやりながら、議運の中では、この議会モニター制度などを同時にやっていくという方向性の方が、まとまりが良くなってくるのではないかなというふうに私は感じます。

○委員長（中橋友子） 議運に、企画をしていただいてやっていくかどうかということですよ。

小島委員。

○委員（小島智恵） 確認ではあるんですけど、先ほど谷口委員から議運の方で結論が、休日、夜間議会、議会モニター、議員学校、これについて結論が出たような話だったんですけども、議論はまだしてないんですか。

○委員長（中橋友子） 議会運営委員会では、文章で報告された中身につきます。報告書を皆さんにお渡しさせていただきましたけど、この内容につきます。ちょっと誤解を招くような言い方を私して申し訳ありません。議会運営委員会のこのことは、別ではないんですが、議員学校をするべきではないかとか、あるいはモニター制度が必要ではないかというようなことについては、昨年末から出ておりました。ただ、こちらの方を優先

して、議論をしていたということです。ですから、議論をしていたというよりは、議会運営委員会で取り組まなければならないという問題意識を持ちながら、臨んできたというのが、事実だと思いますが、小田議会運営委員長どうでしょうか。

小田委員。

○委員（小田新紀） 今、委員長がおっしゃってくださった内容ですけれども、本当にまず、議論はこれからというところではありますので、何か具体的なものというのはないですが、さきほどから、中橋委員長が、皆さんに諮ってくださっているのは、そういった議員学校とかモニターとかというのを、いつ、どの会議体でやるのかという、その2つだと思っんですよね。

その視点で、私のことと言えば、議運で同時にやろうと思っていただけなので、同時に進めていくべきだというふうに思いますし、特別委員会という皆さんの意見があれば、何も否定するものではないですけれども、機動力ということも含めると、議運で、まずは議論していくという形の方が、この1年間という限られた時間の中でも進めやすいのかな、皆さんの意見も集約しながらですけども。代表者が集って、議論していくということが、機動力としてはいいのかなというふうに考えています。

○委員長（中橋友子） 他にございますか。

皆さんの意見を伺って、進め方として、今、私たちが問題意識として持っているのは、議員報酬と定数をどのように、来年度から決めていくかという、そこに至る過程において、もっと議会のことを町民の皆さんに知っていただかなければならない。これも皆さんと議論してきたからこそ、提案されてきたことだと思います。したがって、進め方としては、今議運の委員長が言われたように、そういう問題意識をこの委員会で持ちながら、実際の企画は、議会運営委員会にゆだねるというのも、この定数報酬の委員会というのは、定数報酬に至る議論をするわけですから、その過程で、皆さんの思うことは、どんどん発言していただいてもいい。企画なんかも、この企画ではだめだっというようなことも、それは定数報酬に繋がる上で、問題だというような意見があれば、ぜひ出してください。そういう性格であるってことを踏まえた上で、この、議員学校、あるいはモニター制度であるとか、まだありましたよね、いっぱいね、それについては、整理企画は議運でしていただくという、ここの部分だけね、議運でしていただくということにしてはいかがでしょうか。

谷口委員どうでしょうか。

○委員（谷口和弥） 筋ではないなという気持ちは、もちろん私の中であるけども、その決め方を否定するものではないから。全体の流れがそうであるというのだったら、その全体の流れに従っていきます。

○委員長（中橋友子） そうしましたら、企画進行は切り離して議運でやっていただくということですけども、議運からの報告も、この委員会は、ずっと存在してるわけですから、常時きちっと要所で、提案してもらい、意見をいただくということは、やらせていただきたいというふうに思います。

よろしいですか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中橋友子） それでは、議題としながらも、実際の企画運営にあたっては、後

段の部分については、議会運営委員会にゆだねるということにしたいと思います。

次、2番目に入ります。

必要な調査や情報資料についてであります。各団体との意見交換と並行いたしました。今後の議論に必要な調査情報資料はこちら側で一応決めましたけれども、さらに皆さんの方から、もっとこういうものも出してはどうかというようなご意見があれば伺いたいと思います。

(なしの声あり)

○委員長(中橋友子) 今、ご意見がありませんので、では、今の段階では、前段提案させてもらった資料で進めていくと。途中、何か皆さんの疑問なことなど、このことについてというようなことがありましたら遠慮なく言ってください。がんじがらめにするものではありません。

それでは、次、議案3、次回の開催日程についてであります。

次回の特別委員会は、各種団体との意見交換会の日程が調査できた段階、3月の下旬から4月の上旬で開催すべきと考えておりますが、明確な日程は、調整ができた段階でしか示されないの、副委員長と相談させていただいて、また提案をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(中橋友子) では、異議なしと認めます。

それでは、次回の特別委員会の開催日程は、正副委員長に、一任していただくことに決定いたしました。

次、議案の4、その他であります。委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

○委員長(中橋友子) では、以上で本日の案件は終了いたしました。

これをもって本日の委員会を閉会いたします。

(閉会 17:09)